

令和7年度 保護者会

令和7年4月17日(木)

全校保護者会 13:45～

場所 体育館

内容 ①校長より挨拶・職員紹介

②教務部より

③生活指導部より

④学習進路部より

⑤教育相談について

学年別保護者会 14:30～

場所 1年 旧音楽室 4F

2年 セセラギホール 1F

3年 体育館

内容 ①1年間の学校生活全般(学習・生活など)について

②学年会計について

学級別保護者会 15:00～15:30

令和7年度 福生市立学校 学校経営方針

学校名 福生市立福生第三中学校

校長名 増木 一仁



教育目標

人権尊重の精神を基調とし、心身共に健康で、知性・感性・道徳心に富み、「確かな学力」「豊かな人間性」を育み、たくましく生きていく生徒を育成するため

- ・ よく聞き、よく見、自分の考えをもつ生徒を育成する。
- ・ ものごとをやり抜く強い意志をもつ生徒を育成する。
- ・ 責任を果たし、みんなのために働く生徒を育成する。
- ・ 美しいものをもとめ、豊かな心をもつ生徒を育成する。

1 目指す特色ある学校像

「みんなが成長できる学校」

生徒全員の成長を中心に、そこに関わる教職員・保護者・地域の方々も成長し、ひいては地域全体の成長につながる学校を目指す。

そのためには誰もが安心して挑戦できる環境が必要であり、トライ＆エラーを繰り返して成長していくという考え方も大切である。

具体的には「自分の将来に夢や希望をもち、自立して卒業できる生徒の育成」を目指し、キャリア教育の充実を図り、確かな学力を身につけ、豊かな心情を養い、自らを律し行動できる生徒の育成を目指す教育活動を展開する。

2 学校経営の目標

(1) 中期的目標

- ① カリキュラム・マネジメントを確立し、教育活動の質を向上させることで、個々の生徒の個性の伸長を図り、生徒が自己の将来に夢と希望、そして展望をもって義務教育を修了できるようにする。
- ② コミュニティスクールとして、さらに地域の中の学校、地域とともに歩む学校を目指す。

(2) 本年度の目標

- ① 学力向上
 - ・ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組み、確かな学力を育成する。
 - ・ 発達に応じた支援を充実させるとともに、家庭と連携し学習習慣を確立させる。
- ② 心の育成
 - ・ 学校の教育活動全体を通じて道徳教育に取り組む。
 - ・ 集団や個人で達成感や成就感を体感させ、自尊感情や自己肯定感を高める。
 - ・ 悩みを抱える生徒や不登校生徒の対応として、校内支援委員会を中心に全校体制で取り組む。
 - ・ 地域と連携し、ボランティア活動や地域貢献をすることを通して生徒の自己有用感を育む。
- ③ 体力向上（健康推進）
 - ・ 全校をあげて体力の向上を図る。
 - ・ 健康についての理解を深め、望ましい生活習慣の確立を図る。

3 目標達成に向けての課題

- ・学校としての方針や考え方を明確にして、教職員・生徒・保護者・地域が共有を図ることが大切である。
- ・教職員が心理的安全性を確保し、個々の強みを生かし、組織として協働することが大切である。
- ・保護者が学校の方針等を理解し、教職員と連携を図り子供の指導を行えるようにすることが大切である。
- ・地域の理解や協力を得て、地域総がかりで子供を育てる風土の醸成を図ることが大切である。
- ・生徒が学ぶ意義を認識し、目標を持ち、何事にも積極的に取り組むことが大切である。

4 経営の具体策

① 学力向上

- ア 福生市教育委員会研究奨励校として「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業やICTを活用した授業研究に取り組む。
- イ 系統的なキャリア教育に取り組み、教科横断的な視点で内容を編成し、自己実現のために、自己理解や人間関係形成能力、確かな学力を身に付ける意義を理解させる。
- ウ 発達に応じた支援を充実させるとともに、家庭と連携して学習習慣の確立に取り組む。
- エ 思考力や表現力育成のため、学校図書館の活用や朝読書を充実させ読書活動の推進を図る。
- オ ALT を英語の授業以外の活動でも活用し、日常的に生きた英語に触れる機会を増やし英語力の向上を図る。

② 心の育成

- ア 生徒が他者との関わりの中で、認められ、感謝される体験や教師が生徒を観察し、励まし、自信をもたせる指導を積極的に行うことで自尊感情を高める。
- イ 校訓「礼節」に取り組み、基本的生活習慣の確立、社会性の育成に取り組む。
- ウ 美校会、挨拶運動、落ち葉掃き清掃など、地域に貢献する活動やボランティア活動などを通して、よりよく生きる基盤となる道徳性や社会性、自己有用感及び自尊感情を養う。
- エ CS委員会を核とした活動（「学校環境美化」「地域人材活用（地域の方に学ぶ講座）」「地域防災・安全指導」「健全育成（挨拶運動等）」）など、さらなる充実に向けて企画・実践していく。
- オ 「安心安全で認められる学校」を目指し、いじめ、不登校生徒の減少につなげる。
- カ 1年生においては、小学校生活との円滑な接続を図るために「スプリングウィーク」と銘打ち、学級開きやオリエンテーション等の交流活動を充実させる。

③ 体力向上

- ア 望ましい生活習慣を促す生活指導として、日常的な食育を推進するとともに歯磨きの習慣化にも目を向け取り組む。
- イ 体力テスト等の分析により、全教員が本校生徒の体力についての実態を把握し、体力は気力の源になるという認識の下に、体力向上に向け、計画的・継続的・組織的に推進していく。

5 年度末のチェックポイント

- ・生徒、保護者、教員アンケートにおける肯定的評価（80%以上）
- ・各種学力調査結果（全国平均値以上）
- ・体力テスト結果（東京都平均値以上）

教務部より

1 年間行事予定 別紙

主な行事

- 5月 10日(土) 学校公開日
24日(土) 体育祭
6月 18日(水)～20日(金) 期末考査
7月 18日(金) 終業式
*夏休み中 三者面談
8月 27日(水) 始業式
9月 25日(木)・26日(金) 中間考査
*水泳指導 セントラルスポーツへ
10月 23日(木) 合唱コンクール
*10月30日～11月6日 三者面談
11月 12日(水)～14日(金) 期末考査
12月 25日(木) 終業式
1月 8日(木) 始業式
2月 25日(水)～27日(金) 学年末考査
3月 19日(木) 卒業式
25日(水) 修了式

2 生活時程について

(1) 月・火・木・金 6時間授業

水曜日 5時間授業

(2) 朝読書

*電子図書 漫画 雑誌以外

福生市立福生第三中学校生活時程表

※通常生活時程【50分時程】

	月 火 木 金	水
登校	予鈴8:25 本鈴 8:30	
職員打合	8:20～	
朝読書	8:30～8:40	
朝学活	8:40～8:45	
第1校時	8:50～9:40	
第2校時	9:50～10:40	
第3校時	10:50～11:40	
第4校時	11:50～12:40	
昼食	12:40～13:10	
昼休み	13:10～13:25	
予鈴	13:25	
第5校時	13:30～14:20	
第6校時	14:30～15:20	
学活	15:25～15:35	14:25～14:35
清掃	15:35～15:50	14:35～14:50
下校	15:50	14:50

3 評価・評定について

(1) 評価について

生徒が学びを振り返り、改善しながら次の学びに向かうために評価をします。

生徒の日々の学習活動に取り組み、目標に対してどの程度達成したかを評価するものです。

(2) 観点別評価について

観点別評価とは、学力を多面的にとらえようとする考えから、教科ごとに各観点について、

A、B、Cの3段階で評価します。

(3) 評価の観点(各教科の観点で)

観点(3観点)

- 「知識・技能」
- 「思考・判断・表現」
- 「主体的に学習に取り組む態度」



観点別、学習状況の評価	
十分満足できる(達成度80%以上)	A
おおむね満足できる (達成度50%以上80%未満)	B
努力を要する(達成度50%未満)	C

(4) 5段階の評定について

3つの観点別評価を総括したものが、5段階評定になります。

観点別、学習状況の評価	
十分満足できる(達成率80%以上)	A
おおむね満足できる (達成率50%以上80%未満)	B
努力を要する (達成率50%未満)	C



各観点の
総括を
行う

評定	
特に程度の高いもの (達成率90%以上)	5
十分満足できる (達成率80%以上90%未満)	4
おおむね満足できる (達成率50%以上80%未満)	3
努力を要する (達成率20%以上50%未満)	2
一層努力を要する (達成率20%未満)	1

(5) 評価・評定の流れ

ア 観点ごとに、評価材料(授業での取り組み、テスト、提出物、実技など)について評価基準に基づいて得点化し合計を求めます。

イ 観点別の評価点の満点に対するその生徒の得点の割合(達成率)によって観点別評価のA、B、Cが決まります。

ウ 観点ごとに、観点に観点別の達成率を乗じて得た点数の合計が各観点を総括した点数(100点満点)となり、これによって評定を決めます。

※A、B、Cの数で評定が決まるわけではなく、総括点から評定を決めます。

その他

本校では、1学期、2学期は学期ごとの評定、3学期は学年末評定になります。

学年末評定は、1～3学期を総括したものになります。

※ただし、3年生の2学期の評定は、入試の関係で、1、2学期を総括した評定になります。

※「評価説明資料」については、別紙の記入例になります。

〇学年〇科 〇学期の評価・評定について

〇〇科の学習活動の評価については、下記の通りです。

評価の観点	単元における学習内容	評価材料及び資料	換 算 後 の配点
知識・技能	<学習内容> ○正負の数 ・符号のついた数 ・数の大小 ○加法と減法 ・加法 ・減法 ・加法と減法の混じった計算 ○乗法と除法 ・乗法 ・除法 ・四則の混じった計算 ・数の範囲と四則 ○正負の数の利用	○定期考査（中間・期末） ○単元テスト ○小テスト	100/3
思考・判断・表現		○定期考査（中間・期末） ○単元テスト ○小テスト	100/3
主体的に学習に 取り組む態度		○授業の振り返り ○課題プリント取り組み状況 ○テストの振り返り ○問題集実施状況	100/3

観点別評価について

○知識・技能
○思考・判断・表現
○主体的に学習に 取り組む態度

観点別、学習状況の評価	
十分満足できる (達成度80%以上)	A
おおむね満足できる (達成度50%以上80%未満)	B
努力を要する (達成度50%未満)	C

5段階の評定方法

※3つの観点別評価を総括して、5段階評価を決定します。

観点別、学習状況の評価		→ 統括	評 定	教科
十分満足できる (達成度80%以上)	A		特に程度の高いもの(達成度90%以上)	5
	A		十分満足できる (達成度80~90%)	4
おおむね満足できる	B		おおむね満足できる(達成度50~80%)	3
努力を要する (達成度50%未満)	C		努力を要する (達成度20~50%)	2
	C		一層努力を要する (達成度20%未満)	1

福生第三中学校での生活

令和7年度 生活指導部

中学校は、心身の両面にわたって成長・変化の激しい時期です。この時期に、学習や生活態度の基礎・基本を身につけ、自ら考え、正しく判断し行動できる力を育てていきます。「思いやり」や「礼儀」は社会生活を営む上での基本です。社会性を身に付け、自己実現に向け努力できる生徒を育てることを目指します。



生活のきまり

- 生徒手帳には校則が記載されています。その他、学校生活を送る上で必要な確認事項は「生活のしおり」に記載されています。既に配布済みですので、ご一読ください。



- 上履きには学年カラーがあります。また、上履きの底は白色のものをご用意ください。
※令和7年度 1年：緑 2年：赤 3年：青
- すべての持ち物に記名をお願いします。遺失物についてはしばらくの間は保管していますが、一定期間が経過したら処分いたします。
- 学習用iPadは毎日持たせてください。各家庭で充電とスクリーン保護の設定をお願いします。

特別な活動

生徒会活動、学級での係活動、部活動などが、生徒が主体的に活動する場となります。

生徒会活動

生徒会本部
代表委員会
生活整美委員会
放送委員会
図書委員会
ICT委員会
選挙管理委員会

部活動

野球部
男子バスケ部
女子バスケ部
バレーボール部
剣道部
バドミントン部
サッカー部
吹奏楽部
家庭科部

また、生徒会本部を中心にボランティア活動も行っています。積極的に参加させてください。

生徒会主催：あいさつ運動 落ち葉掃き清掃

地域主催：富士見公園清掃 四地区水・防災訓練

安全指導

災害等の緊急時に備えて、毎月、安全指導および避難訓練を実施しています。今月はSNSをテーマに外部講師を招いてセーフティ教室を行います。

避難訓練の想定

- 小規模、大規模な地震の発生
- 火災の発生
- 不審者の侵入
- 大雨による洪水の発生（高台避難訓練）

いじめ防止の取り組み

本校では、いじめを人権に関わる重大な問題として取り扱い、すべての生徒が安心安全な学校生活を送るために「いじめ防止対策基本方針」を策定し、教職員が組織的に対応しています。

具体的な取り組みの例

- いじめに関するアンケートの実施（年3回）
- ふれあい月間の設定（6月、11月、2月）
- 特別の教科道徳での授業

福生第三中学校の生活について

学校生活の行動目標

- ・挨拶をしっかりとする。
- ・時間を守る。
- ・身だしなみを整える。
- ・授業に集中する。
- ・掃除活動や部活動等にきちんと取り組む。

1. 登校

- (1) 通学は徒歩のみとする。
- (2) 8時30分までに登校し、着席すること。
- (3) 正門以外は使用しない。
- (4) 遅刻した生徒は、職員室に寄って「遅刻確認カード」に記入してもらい教室に入る。
- (5) 登校の途中で寄り道や買い食い等をしない。

2. 校内生活

【 授 業 】

- (1) 学習の準備を行い、チャイム着席を守る。
- (2) 入室に遅れた時は、理由を伝える。
- (3) 主体的に学習に取り組み、クラスの人々の妨げにならないようにする。

【 休憩時間 】

- (1) 許可なく校地を離れない。
- (2) 廊下を走らない等、安全面に気を付ける。
- (3) 体育館は休憩時間に使用しない。
- (4) 特別な要件がなければ、他の教室の中や他の学年の階に行かない。
- (5) 校舎内の設備の保全、樹木の愛護を心掛け、窓ガラス、校具、教具等を破損したときは、すぐに先生に申し出て、破損届を提出する。
- (6) 消火器具、非常ベル、非常口には、必要以外触れない。

【 昼 食 】

- (1) 昼食は教室でとり、時間内は教室を出ない。
- (2) 給食当番は、エプロン、三角巾、マスクをつける。エプロン、三角巾は、週末に持ち帰り洗濯する。
- (3) 給食当番以外は、席に着いて静かに待つ。

【 清掃 】

- (1) 清掃は当番制で、分担区域について清掃終了後担当の先生に報告する。
- (2) ゴミは、福生市の規定に従い、分別して始末する。
- (3) 用具は大切に扱い、後始末をしっかりとる。

3. 下校

- (1) 下校時間は、月火木金曜日が 15 時 50 分、水曜日は 14 時 50 分とする。
- (2) 委員会やクラス活動で残る場合は活動終了後、速やかに下校する。
- (3) 教室を出るときには、必ず整理整頓を行い、空調を停止させ、消灯および戸締りを済ませて退出する。

4. 校外生活

- (1) 夜の外出は、必ず保護者の許可を得る。
- (2) 校外で事故にあった時は、警察に連絡し、学校にも連絡をする。
- (3) アルバイトは禁止する。

5. 諸届け

- (1) 欠席・忌引き・遅刻・早退の場合は、その理由を担当または教科担任に届ける。
欠席の場合は、8 時~8 時 15 分の間に保護者が学校に連絡する。
早退した場合は、自宅についた時に学校に電話連絡する。
- (2) 学生割引証を必要とする時は、担任に申し出る。

6. 服装・持ち物

【 服装・髪型 】

- (1) 学校で定めた標準服を基本とする。
 - ①年間を通して、気温や体調を考え、夏服または冬服を着用する。ただし、儀式等の日は夏服冬服の指定がある。(衣替え期間は設けない)
夏服：ワイシャツ、スカート&ベストもしくはスラックス
冬服：ワイシャツ、スカート&ベストもしくはスラックス、ブレザー、ネクタイもしくはリボン
 - ②標準服以外の衣類(靴下、インナー、防寒着等)は以下のスクールカラーを守って用意する。また、無地を基本とするがワンポイントまでなら着用することができる。
スクールカラー：白、黒、紺、灰、茶
 - ③スカート丈はひざが隠れるようにする。
 - ④ピアス・腕輪・ネックレス等アクセサリー類はつけない。
 - ⑤冬服時は原則ブレザー着用とするが、校内においては着脱することができる。
 - ⑥防寒用のセーター類は無地でフード等がついてないものを着用する。スウェット等は着用できない。
- (2) 上履きは、学校で決められた運動靴(底の白いもの)を使用する。また、体育館では学校で決められた体育館用の靴を使用する。
- (3) 通学用の靴は運動靴を基本とする。
- (4) パーマネント・染色・脱色等の加工は禁止する。
 - ①肩にかかる長さの髪は束ね、装飾品はつけない。
 - ②整髪料は使用しない。
- (5) 上履き・体育館履き・ネクタイ・リボン等を忘れて借りる場合は、先生に申し出る。

【 持ち物 】

- (1) 生徒手帳はいつも携帯する。
- (2) お金を含め、学習に不必要な物を学校に持ってこない。特別な理由があつて持ってきた場合は、必ず朝のうちに担当の先生に預けること。

7. その他

- (1) 学校内で非常事態が起こった時は、教員の指示に従って落ち着いて行動する。
- (2) 鍵の貸し出しは、先生の許可を得て行い、必ず元の場所に戻す。
- (3) 提出物などを忘れて再登校する場合は、標準服もしくは学校ジャージを着用の上、徒歩で来ること。私服、自転車の使用は禁止とする。
- (4) 次のものは事務室で購入することができます。

校章：450 円

ボタン 女子ブレザー：60 円 男子ブレザー：70 円 ベスト：100 円 袖：40 円

- (5) その他のものは以下の店舗で購入することができます。

【 標準服 】 田中屋 ムサシノ

【 体育着・体育館履き・上履き 】 マルミ

部活動規定

1 部活動の意義

生徒同士、教師と生徒が集団生活の経験を通して、それぞれの活動の中で、努力を積み重ねることの大切さ、達成する喜びなどを体感することで人格形成を図る。

2 指導顧問について

- (1) 指導顧問がいない場合は、部として成立しない。
- (2) 活動は指導顧問のできる範囲内で行う。
- (3) 顧問または部活動指導員が在校時のみ活動できるものとし、顧問が出張等で不在の場合は活動できない。ただし顧問が他の教員に依頼し、許可を得た時、その教員の指導のもとで活動することができる。
- (4) 部活動を欠席する場合は必ず、顧問に直接連絡する。

3 入部・転部・兼部について

- (1) 入部は担任・顧問・保護者の許可を得て行い、1年生の1学期中は転部を認めない。ただし、それ以降は担任・顧問・保護者の許可を得れば転部を認める。
- (2) 活動期間は原則として3年間とする。辞める場合は、退部届を顧問に提出する。
- (3) 原則として兼部は認めない。しかし、事情により大会等への参加が困難となる場合は、他の部活動に所属する生徒や、部活動に所属していない生徒を最低限の期間に限り活動することを認める。
- (4) 部員でない生徒が活動に参加する場合は、本人、保護者、相互の顧問で十分な確認、同意を得て活動することを認める。

4 活動時間について

(1) 活動時間は次のように定める。

3月～10月 最終下校 18時30分

11月～2月 最終下校 18時00分

(2) 定期考査1週間前からは、原則として活動を中止する。

※定期考査の前後1週間以内に公式戦がある場合は、以下の条件で活動を認める。

- ・平日は1時間程度の活動(16:15または17:15下校)とする。
- ・土、日、祝日の活動時間および活動内容は、生徒の実態から各顧問が判断して設定する。
- ・上記の内容を明記した「参加承諾書」を配布し、保護者の承認を得られた生徒のみ活動を許可する。

5 服装について

(1) 登下校時における服装は、標準服または学校指定の体育着・ジャージを原則とする。各部で揃えたユニフォームまたは顧問が認めた部活着も認める。

(2) 更衣は、指定された教室を使用して行う。更衣後は、荷物を活動場所へ持って行く。

6 学校内での活動について

(1) 原則として部活動より学級・委員会活動を優先させる。

(2) 活動場所の整美・清掃は常に心がける。

(3) 鍵は先生の許可を得て使用する。

(4) 活動終了後は、活動場所・更衣室の清掃を行い、最終下校時刻を守って速やかに下校する。

(5) 朝練習の活動時間は、更衣および片付けを含めて7時30分～8時10分とする。

7 学外での活動について

(1) 校地を離れて活動する場合(外回り、公園等)顧問が校長の許可を得、他の教員に連絡し顧問の指導のもとで活動する。

(2) 学校以外の場所で活動する場合も、自転車の利用は禁止とする。ただし、特別に学
校長が認めた場合を除く。

8 休日・祝日の活動について

昼食は原則として待機場所として指定されている教室、または顧問の指示した場所で行い、その後必ず清掃する。ビン・カン類は禁止、バック類は校内に捨てずに持ち帰ること。また、水分は水筒かペットボトル(カバーを必ずつけること)で持参すること。

9 その他

ルール違反、または問題が生じた場合、職員会議で適当な処置をとるものとする。

◇総合的な学習の時間について

自己の生き方・自己決定力

探究的な見方・考え方を働かせ、地域の人、もの、ことに関わる総合的な学習を通して、目的や根拠を明らかにしながら課題を解決し、自己の生き方を考えることができるようにするとともに、いかに社会が変化しようとして、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成する。

- 1、地域の人、もの、ことに関わる探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付けるとともに、身近な地域からスタートし、中規模エリア、広域さらに諸外国に広げ、各地域の特徴やよさに気づき、それらが人々の努力や工夫によって支えられていることに気付く。
- 2、地域の人、もの、ことの中から問いを見出し、探究的な学習に主体的・協働的に取り組み、その解決に向けて仮説を立てたり、調査して得た情報を基に考えたりする力を身に付けるとともに、考えたことを、根拠を明らかにしてまとめ・表現する力を身に付ける。
- 3、互いのよさを生かしながら、共に学び、自己理解・他者理解を深め、自ら社会に参画しようとする態度を育てるとともに、自己の生き方を考え、自己決定力を身に付け自身の進路実現にむけて自己実現する力を育む。

【三年間で育てる生徒像】＜自分の未来を切り拓き、自分の将来に夢や希望をもち、自立して卒業できる生徒＞

学年	第1学年（50時間）	第2学年（70時間）	第3学年（70時間）
テーマ	自己理解から他者理解、相互理解 ～ 自己実現にむけて ～		
	身近な地域の中で学ぶ	社会（中規模地域）の中で学ぶ	視野を広げて学ぶ
探究課題	1 キャリア教育 I (1) 自己理解・他者理解 (2) 職業学習 総合の学び方学習 (3) 生涯スポーツ学習	1 キャリア教育 II (1) 働くことから学ぶ (2) 職場体験学習 2 中規模地域の中で学ぶ (1) 東京課題研究	1 キャリア教育 III (1) 自己決定力トレーニング (自己理解) (2) 進路の自己実現にむけて 2 視野を広げて学ぶ (1) 古都の伝統文化学習
	2 身近な地域の中で学ぶ (1) 身近な地域学習		

◇朝読書の取り組み

- 1、目的
 - ・読書に親しむ態度を育成し、読書習慣を身に付ける。
 - ・自主的に読書する。
 - ・言語に対する関心や理解を深める。
 - ・言語を磨き、感性を磨き、視野を広げる。
- 2、読書で培うこと
 - ・言葉の知識、読解力、情報収集（ヒント）、脳の活性化、想像力
- 3、内容
 - ・自分で本を持参する。（学級文庫や図書室の本を前もって借りてもよい。雑誌や漫画を除く。）
 - ・朝 8:30～8:40 の 10 分間読書をする。
 - ・「読書の記録カード」は金曜日に一言感想を記入して提出する。（読書の記録とする）

◇キャリアパスポートについて

各学期の初めと終わり・行事（体育祭と音楽会）で記入をしています。小・中・高等学校段階のキャリア教育をつなぎ、12 年間の見通しをもって、より効果的に児童・生徒のキャリア形成を図っていくことを目的とするものです。自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして、自己評価を行うとともに、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現を図っていくことを目指しています。

高等学校等への本校の推薦基準について

推薦制度を用いた受験（受検）について、本校の推薦基準は以下の通りです。

推薦するにあたり、「福生市立福生第三中学校」として推薦できる人物である必要があります。社会や学校のルールを守り、普段の生活がしっかり送れていること、また、進路決定後や進学してからも同様の生活を続けられることが条件です。

【本校の推薦基準】

- 1 志望する学校の示す推薦基準（成績・欠席数・遅刻数・早退数等）を満たしている生徒。
- 2 志望する学校の志望理由が明確であり、入学した際には福生第三中学校の推薦を受けた者としてふさわしい生活を送ることができる生徒。
- 3 基本的生活習慣が身に付いており、出席状況が良好である生徒。
- 4 学校や社会のルールを守り、生活指導上問題のない生徒。
- 5 学業を初め、学校生活にまじめな取り組みが認められる生徒。

【注意事項】

- 1 推薦を希望する学校が第一志望であることが条件です。合格したら必ず入学しなければなりません。
- 2 推薦を希望する学校に合格した場合、他の学校は一切受験（受検）できません。
- 3 併願優遇制度を利用する場合も、本推薦基準と同等の扱いとなります。第一志望の学校に不合格となった場合、必ず併願校に入学しなければなりません。
- 4 上記の推薦基準は全ての上級学校の推薦制度に適用されます。

保護者の皆様

福生市立福生第三中学校

校長 増木 一仁

三中教育相談について

桜花爛漫の候、皆様におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

生徒たちは新しい学年、学級にも慣れ、活発に活動しているところです。しかし中学生のこの時期は、心身が急激に発達し、成長にアンバランスが生じたり、ホルモンや神経の働きが乱れたりする時期でもあります。感受性が強くなったり、対人関係を難しく感じたりすることもあり、大人からは分かりにくい内面的な悩みを抱えやすくなります。また、学習面や生活面で、オーバーワークやストレス等も増えてくる時期です。これらのことをしっかり踏まえ、私たち大人が子ども一人ひとりに適切に接していくことが、子供たちの成長に欠かせません。

お子様と接する中で、「何を悩んでいるのか分からない…」「授業が分からなさそう…」「最近元気がない、食欲がない…」等、どんなことでも結構です。是非ご相談ください。

1 特別支援コーディネーターについて

各クラスの学級担任にご相談いただくことが多いと思いますが、特別支援コーディネーターが2人おります。関係諸機関との連携も行っておりますので、お気軽にご連絡ください。

特別支援コーディネーター 田中 悦子 (1年副担任)
棟方 彩恵 (養護教諭)

福生三中 ☎042-551-9301
特別支援教室(せせらぎ教室)直通 ☎042-551-9310

2 スクールカウンセラー・相談員について

臨床心理士の資格をもつスクールカウンセラーとの面談をご希望の場合は、ご予約後、相談することができます。予約につきましては、学級担任かコーディネーターを通してお申し込みください。

スクールカウンセラー 橋本 薫 月 (9:30~17:00)
スクールアシスタントティーチャー 三浦 尚香 月~金(昼休みまで)
スクールソーシャルワーカー 上岡 喜美子

【三中相談室の場所 校舎1階(応接室前)】

3 福生市教育相談室について

福生市教育相談室は、臨床心理士、精神保健福祉士の資格をもつ先生を含め、10名を超えるスタッフで対応しています。事前にコーディネーターに相談したり、コーディネーターから事前連絡することも可能ですのでご連絡ください。

福生市教育相談室 ☎042-551-7700 月~土 8:30~17:15